

勝瀬こぼと保育園の紹介・内容の説明

1 施設・保育の概要

名 称	社会福祉法人ふじみ愛育会 勝瀬こぼと保育園	敷 地	敷地面積 2,781㎡ 園 庭 1266,15㎡
所在地	〒354-0031 富士見市勝瀬632-1	園 舎	木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 延べ面積 810,17㎡
創 立	2007年4月 開園	事業内容	子育て支援拠点事業、一時預かり事業、障がい児保育、アレルギー食への対応
電話番号 FAX	049-263-8800 049-263-8841	職員体制	園長、主任保育士、保育士26、 栄養士、調理員4、事務員、看護師
代表者	理事長 清水 康幸 園 長 佐野 直美	嘱託医 内科	ますなが医院 富士見市勝瀬739-1 049-264-1511
利用定員	90名 満3歳以上の児童 51人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 9人	歯科	くろだデンタルクリニック 富士見市ふじみ野東1-22-7 049-256-5166
開園時間	7:00~19:00 (土)のみ7:30~18:30	クラス 編成	0歳児 1歳児 2歳児 いちご組 もも組 りんご組 3歳児 4歳児 5歳児 ほし組 つき組 たいよう組
対象児童	0歳から就学前まで (産休明けの生後8週間を経過) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		

2 施設の目的・運営方針

勝瀬こぼと保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当園における施設・設備等の詳細

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	いちご組(満 1 歳児未満児クラス)
ほふく室	1 室	もも組(満 1 歳児以上児クラス)
保育室	4 室	りんご組 (満 2 歳児クラス)、ほし組 (満 3 歳児クラス)、つき組 (満 4 歳児クラス)、たいよう組 (満 5 歳児クラス) について各 1 室
遊戯室 (ホール)	1 室	
調理室	1 室	
事務・医務室	1 室	
相談室	1 室	
一時保育室	1 室	さくらんぼ組(1 歳 3 か月以上児)
子育て支援センター	1 室	

4 保育時間および休日について

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

保育園の開閉時間

平日 7:00～19:00

土曜日 7:30～18:30

※時間外保育（有料・下記参照）は、
満 1 歳より受け入れます。

☆登降園の時間については、申請の時間を厳守してください。

☆土曜日の保育については両親共にお仕事である場合のみの利用となります。

時間外保育（有料）は、以下の通りです。

標準時間認定の方		短時間認定の方	
平日	朝 7:00～7:30 夕 18:30～19:00	平日	朝 7:00～8:30 夕 16:30～19:00
土曜日	なし	土曜日	朝 7:30～8:30 夕 16:30～18:30

☆勤務上、規定時間外の保育を希望する場合、勤務先の証明書(所定の用紙)を添えてお申し込みください。

☆時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

5 職員の配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	26	15	11	
栄養士	1	1		
調理員	4	1	3	
事務員	1	1		
看護師	1		1	

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
事務員	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 当園の保育理念

すべての子どもは等しく、健やかに育つ権利があります。そのために園と保護者が共に手を取り合い、地域と共に安全で安心できる環境を作り、子どもの最善の利益を考え創意工夫を図ります。

<保育の目標>

- ・生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子
- ・仲間の中にいることを喜び、思いやりのある子
- ・物事に感動し、自分を表現できる子
- ・自分の要求が言え、人の要求もきちんと聞ける子

<保育内容>

① 健康な体づくり

子どもたちの活動は、午前中がもっとも盛んであり身体も頭も使って夢中で遊びます。そのため、早寝早起きの生活リズムを作り出すことを重視して取り組んでいます。よく食べ、よく遊び、よく眠り、薄着・素足で過ごす生活は丈夫な体をつくります。

② みんなの中で育つ子どもたち

笑顔を向けると微笑み返す赤ちゃん。隣の友達に手を出したり、見つめ合ったり、人と

の関わりはここから始まります。

日常的にあるケンカも子どもたちの成長にとって大切なことです。悔しい気持ちや、自分の悪かったこと、また相手の気持ちもわかり、思いやりも育ってきます。

家庭では体験できない同年齢集団の中で、身体と心は一段とたくましくなっています。

③ あそびの中で育つ身体と心

日々の散歩は、四季折々美しい自然の変化に触れながら、可愛い草花を摘んだりザリガニやカエルとあそぶ時間です。園庭では土で山や川を作って真っ黒になって遊びます。

みんなで歌う楽しい歌。リズムあそびでは、ピアノ伴奏や歌声に合わせて、リズムカルに創造的な表現活動を楽しみながら、バランスのとれたバネのあるしなやかな身体に育ちます。生活体験が豊かに描かれるたくさんの絵も発達に欠かせない大切な活動です。

7 年間行事計画

春	入園式 保育参観
夏	プール開き 七夕会食 宿泊保育（5歳児） 夕涼み会
秋	お月見 敬老の日 運動会 秋の遠足 保育参加
冬	クリスマス会 もちつき 節分 卒園遠足 卒園式

8 給食について

- (1) 配信される献立表を確認し、家庭の食事とかわち合わないようにしましょう。
- (2) 0歳児は、人工栄養および（1，2回食の）離乳食を出します1歳3カ月以降は、完全給食とおやつを出します。保育園では、粉乳を使いますので、ご承知おきください。母乳パックを持参される方は、お申し出ください。
- (3) 1歳児以上は、乳幼児食の完全給食とおやつを出します。（満1歳～2歳児クラスは午前おやつもあり）
- (4) 3歳児以上の主食費と副食費は、保護者負担となっています。（主食費月800円・副食費月4,900円）。
- (5) 4月～5月、10月～3月の第三水曜日は、保育園給食内容向上および厨房掃除のため「おべんとうの日」を設けています。その日の昼食は各自それぞれお弁当を持参させていただきます。
※0歳児クラスは、9月に入ってから満1歳3ヶ月を過ぎたお子さんは弁当持参となります。それ以下のお子さんについては、平常通り給食を実施します。
- (6) アレルギー疾患のあるお子さんについては、所定の用紙による医師の診断書の提出と、それをもとに年に1回、園との面接が必要となります。
- (7) 献立に記載されている食材は家庭で必ず試してください。1歳児以上のお子さんについては食べたことがあるとみなして提供します。

食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後おやつ	備考
0歳児	9:00～9:15	10:30～11:00	14:30～14:50	離乳食移行により変更あり
1歳児	9:00～9:15	11:10～11:40	15:00～15:20	保育活動の状況や季節により変更あり
2歳児	9:00～9:15	11:15～11:45	15:00～15:20	
3歳児	無	11:20～11:50	15:00～15:20	
4歳児	無	11:25～11:55	15:00～15:20	
5歳児	無	11:30～12:00	15:00～15:20	

※ 献立表は、毎月別途お知らせします。

9 その他当園が行う事業

- [1] 子育て支援拠点事業として「子育て支援センター のびのび」を併設しています。
- [2] 「一時預かり事業(園との直接契約)」を実施しています。

10 登降園・保育園と家庭との連絡について

登降園

- (1) 登降園途中で、交通事故、その他の事故がおこらないようにするため、必ず責任の持てる方が送り迎えするようお願いします。お迎えの方がいつもと異なる場合、必ずお知らせください。
- (2) 朝9時までに登園させてください。また、申請されたお迎え時間を守ってください。欠席または登園が遅れる場合、8:30 まではルクミーアプリ登降園へ連絡してください。8:30 以降は電話にて朝9:00 までに連絡をしてください。
- (3) いつもの迎えの時間より遅くなる場合は、わかり次第すぐにお知らせください。

保育園と家庭との連絡

- (1) 保育園の連絡方法として、ルクミーアプリからの配信とプリントの配布があります。ルクミーアプリの場合は配信をご覧いただいた後、「確認する」をクリックして戴きますようお願いいたします。また、プリント配布時はクラスのウォールポケットへ配布しますのでご確認ください。
- (2) 住所、勤務先などに変更があったとき、または退園の際は、すみやかに保育園に知らせてください。

11 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
各月分の保育料は納付期限までに、市役所または各金融機関まで納付してください。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

(3) 保育園を退園する場合は、**1ヶ月前までに必ず保育園へお知らせください。**
所定の手続き（保育園退所願）をお願いします。

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・苦情解決責任者 園長 佐野 直美 ・窓口担当者 主任保育士 小林 えり奈 ・ご利用時間 8：30～ 17：15 ・電話番号 049-263-8800 - F A X 049-263-8841 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	前田 晴海	電話番号 090-1794-7504
		役職・肩書等 監事
	紙谷 直機	電話番号 090-9146-1709
		役職・肩書等 評議員

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

13 利用者に対しての保険の種類

当園では、以下の保険に加入しています。

(1)日本スポーツ振興センター

保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容	医療費の給付、障害見舞金の給付、死亡見舞金の給付
保険料	個人負担分は300円

日本学校健康会法という法律があり、児童が不幸にして災害を受けたり、事故をおこした場合には給付されることになっています。

(1) 給付の種類と給付される場合

保育園の管理下で起きた事故により、負傷と給食による中毒その他疾病(ガス中毒、漏水、日射病、皮膚炎)など保育に直接原因する疾病医療費とこれらの負傷疾病のため、廃疾となった時の見舞金が給付されます。この場合、保育園の管理下とは、下記の場合です。

○保育中および園外保育

○登降園中(徒歩・自転車の場合。※車での事故の場合は除外されます)

(2) 給付の額について

○医療費 医療機関において事故負傷した額の40%

○その他 疾病見舞金および死亡見舞金あり

(2) 全私保連保険制度

保険の種類	全私保連保険制度 セットプラン(〇ー157 含む)
保険の内容	保育園賠償責任保険、保育園児団体障害保険
保険料	掛金は園負担

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。																
防災設備	<table><tr><td>・自動火災報知機</td><td>有</td><td>・誘導灯</td><td>有</td></tr><tr><td>・ガス漏れ報知機</td><td>有</td><td>・非常警報装置</td><td>有</td></tr><tr><td>・非常用電源</td><td>有</td><td>・スプリンクラー</td><td>無</td></tr><tr><td>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</td><td>有</td><td></td><td></td></tr></table>	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有	・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有	・非常用電源	有	・スプリンクラー	無	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理	有		
・自動火災報知機	有	・誘導灯	有														
・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有														
・非常用電源	有	・スプリンクラー	無														
・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理	有																
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。																

非常災害時の対応

天変地異は私たちの予測できるものではありません。また、大規模災害時は、全員（園・園児・園児の家族・職員・行政機関・地域住民等）が被災者となります。災害の規模によっては対応能力にも限界があります。早めのお迎えをお願いします。

また、園外へ避難することも想定できますので、避難先を確認してお迎えをお願いします。小さいお子さんですので、出来るだけ早くお迎えに来られるように、祖父母やご家族で引き取りの体制を話しておいてください。また、兄弟がいて小学生の迎えも考えられる方も、出来るだけ早く、安全にお子さんが引き渡せるよう保育園に先にお迎えに来ていただくようご理解・ご協力をお願いします。

※非常時、保護者の皆様と連絡を取ることが出来ない場合は、児童通用門に 避難先・状況等を貼り出します。

- ① 富士見市として、大規模な停電や電話回線の混雑などで保護者の方と連絡がとれなくなる状況に備えて災害保育キッズメール配信サービスを行っています。ご登録ください。
- ② 園では、「緊急連絡カード」の保管や「ルクミーアプリ」を活用していますので、必ず、ご登録をお願い致します。

避難場所

富士見市勝瀬 400-1 富士見市立勝瀬中学校



※水害の場合の避難先 ふじみ野交流センター 富士見市ふじみ野東3丁目7-1

15 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

16 利用者負担について（重要事項説明書別表の改正）

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
3～5才児クラス の子どもに係る 給食費(注1)	主食代として	月額 800 円
	副食代として	月額 4,900 円
園諸行事に係る費用として	園外保育(遠足等)バス代、電車賃等、宿泊保育、観劇代等に係る費用	随時 実費費用を徴収
カラー帽子	各園児クラス帽子代として	金額 1040 円
貸布団代	貸布団代（希望園児のみ）	月額 1,500 円（税別）
オムツ代	乳児クラスオムツ代として	実費を徴収

絵本代	希望園児のみ絵本代として	実費を徴収
-----	--------------	-------

(注 1)給食費の徴収について

給食費は、月単位での徴収とします。

給食費は、お子さんが風邪やケガ等で休まれた場合も減額は行いません。

2 利用時間外保育に係る利用者負担

月額 2,500 円

1 日(1 日につき 1 時間までは) 300 円

※月極で有料延長を申請している場合で有料延長が必要でなくなった時は却下届を提出しない限り有料延長を中止することができません。その月の 20 日を過ぎても提出がない場合はその月の利用がなくても全額を徴収しますのでご了承ください。

3 その他

① 勝瀬こぼと保育園保護者の会会則による会費

年額 3,600 円

② ふじみ愛育会後援会会則による会費

年会費 3,000 円

月額 1,000 円

1 7 保育料納付と退園手続きについて

(1) 保育料は、各保護者の所得状況により算定されます。各月分の保育料は納付期限までに、市役所または各金融機関まで納付してください。

(2) 保育園を退園する場合は、必ず所定の用紙により手続きを済ませてください。

1 8 個人情報使用同意書について

児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意をお願いします。

- ・ 小学校への円滑な移行 接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
 - ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
 - ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
 - ・ 園発行、後援会発行通信 ホームページ、インスタグラムへなどへの写真の掲載、掲示を行うこと。
 - ・ 個人情報に関して保育園行事などの際に個人で撮影したビデオや写真などを外部への提供やインターネット（ブログや動画サイトなど）に投稿はしないで下さい。
- *何かありましたら別途、お申し出てください。

19 アレルギー疾患への対応について

保育園では健康で安全な保育を行うため、気管支喘息・アトピー性皮膚炎や食物アレルギー・アナフィラキシーなどのアレルギーをもっているお子さんについて、個別対応を行っています。県の指導に基づき生活管理表に医師に記入して頂きます。基本的に命を最優先にするという考え方のもと、部分除去はせず、完全除去のみの対応とします。つきましては、特別な対応を希望される場合には申し出ていただき「与薬・給食個別対応届書」を提出してください。提出の際には、保育園との面談が必要となりますのでよろしくお願いします。

- ・所定の用紙により医師の診断が必要です
- ・薬を服用する場合は医師の処方した薬に限ります。その際、毎日1日分の薬を直接、保育士に手渡しをお願いします。

※**原則、薬はお預かりしません。**風邪などで薬が必要な場合は、あらかじめ朝晩の処方を医師に伝えてください。

- ・進級時、内容変更がない場合でも1年1回、所定の書類を提出してください。(軟膏の場合も同様です)

★駐車場について

行事の際、園の駐車場は利用することができません。

【参考資料】近隣の有料パーキング

